

議案第5号

基山町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定の期間の変更について

平成30年第2回基山町議会定例会において議決を得た基山町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定に関し、次のとおり内容の一部を変更したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成31年3月1日提出

基山町長 松田 一也

記

変更前	変更後
指定の期間 平成31年4月1日から平成61年3月31日 まで	指定の期間 平成31年7月1日から平成61年6月30日 まで

提案理由

基山町地域優良賃貸住宅「アモーレ・グランデ基山」の施設引渡日の変更に伴い、同施設の管理を行う指定管理者の指定の期間を変更する必要がある。

平成31年3月14日原案可決